

第4期青葉小学校区きずな計画書

No.	基本目標	基本計画	重点項目	No.	実施項目 (具体的な内容及び活動)	地域(校区)の現状と課題 (重点項目の理由)	連携・運動団体	年次計画				
								R4	R5	R6	R7	R8
1	①きずなを育て確める	きずな活動の推進	校区活動	1	●校区きずな推進委員会の運営 (地区ごとの福祉活動の相互理解ときずなを地域住民に広めるための連携体制の構築)	・様々な地域の取り組みや課題を、きずな推進委員で共有し検討していくことで、地域福祉向上につなげていく必要がある。 ・きずな推進委員にはきずなの意義や目的、取り組みを地域に広めていくことが求められるため、まずは委員がきずなをよく知る必要がある。	町内会、老人クラブ、民生委員・児童委員、地域包括支援センター	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
				2	●住民座談会の開催 (きずなの意義を確認し合うとともに、地域の福祉課題を共有し、話し合い、それぞれができることを考える機会の設定)	・きずな計画の意義や目的を確認する場が必要。 ・地域にどのような活動が必要かどうか、現状を確認しながら協議できる場を定期的に開催する必要がある。	町内会、老人クラブ、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、介護事業所、民間事業者、市	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
				3	●きずなを停滞させない活動の推進 (地域住民との信頼とお互い様の関係性をつくるための活動の継続)	・コロナ禍等で集まることやふれあいが少なくなりました。 ・相談をし合う関係となるためには、相手との信頼関係がなければならない。 ・まごころレター等を活用して関係性を維持していく。	町内会、老人クラブ、民生委員・児童委員、学校	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
2	②きずなを護り強める	小地域ネットワーク活動の推進	日頃からの見守り・訪問・声かけの推進	4	●災害時や緊急時を意識した支え合う地域づくり (小地域ネットワーク活動の全域実施と定期的な見守り活動の継続)	・きずな安心キットの有効な活用方法についても検討が必要。 ・さりげない活動を続けていくことが大切。 ・小地域ネットワーク活動は地域に大いに安心をもたらす。	町内会、民生委員・児童委員、市	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
3	②きずなを護り強める	ともに生きる地域づくり	居場所・相談・つながりづくりの推進	6	●地域住民がだれでも集える居場所づくり (町内会規模での活動の展開)	・サロンなどの取り組みの再開を待ち望んでいる声が多い。 ・参加者の固定化が長年続いており、参加対象者の拡大等も考えていくことが必要。	町内会、老人クラブ、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、市	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
4	②きずなを護り強める	ともに生きる地域づくり	子育て及び高齢者福祉対策の推進	7	●地域でのつながりの構築及び強化 (安心安全パトロール等の取り組みによる多様な地域住民のつながりの強化)	・登下校時の継続的な挨拶運動等、日頃からの声かけは非常に大切である。 ・子どもたちとの交流を図ることで、大人たちとの関係も深くなる。 ・そうしたつながりを生かすことで、高齢者世帯への生活支援などに派生することも可能となるのではないだろうか。	町内会、老人クラブ、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、学校、市	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
				8	●防災活動を基点とした地域づくりの推進 (防災避難訓練の実施等による地域内の組織力強化)	・要支援者を交えた訓練を行う必要がある。 ・情報伝達体制等一つひとつを強めていくことで、災害に強い地域となる。	町内会、老人クラブ、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、介護事業所、民間事業者、学校、市	実施	⇒	⇒	⇒	⇒